

【論文提出者】 橋口 玲子

【論文題目】 看取りとしての看護のあり方― 一般病棟における終末期ケアの構築 ―

【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

#### 【論文審査の結果の要旨】

橋口氏の論文「看取りとしての看護のあり方 ― 一般病棟における終末期ケアの構築 ―」は、今日、8割以上が急性期医療に対応した一般病棟において終末期を迎えることになる、高齢の患者に対する終末期ケアとしての看護のあり方をめぐって、スピリチュアルケアを看護の基本と捉え、スピリチュアルケアを根幹に据えた医療体制を、ホスピスや緩和ケア病棟などの特別な医療施設にある患者に対してだけでなく、一般病棟にある患者に対しても普遍的に提供できるようにするために、平均的な一般病院の医療現場における臨床的実践へ向けて、どのような課題・困難があり、また、どのような解決策があるかについて、具体的な論述を試みたものである。

「第1章 終末期ケアの現状」では、少子高齢化と核家族化が進み、家族介護力が著しく低下した現代日本社会における終末期医療の現状を分析するとともに、終末期にある患者の「スピリチュアルな痛み」が臨床現場においてどのようなものとして現れるかを、具体的な事例に即して考察した。また、一般病棟で働く看護師が、終末期にある患者との関わりにおいて、具体的にどのような困難や悩みを抱えることになるかを調査し、問題点の抽出を試みた。その結果、医療者個々における対人関係能力の育成と、個々の医療者を支えるケアチームとしての体制作りが必須であることを、論者は強く主張するに至った。

「第2章 日本における看取り（終末期ケア）の文化」では、「スピリチュアルケアは、日本において古来より行なわれてきたが、時代の変遷とともに次第に行なわれなくなってきた」ということを、文献調査を通して論証しようとした。ここで論者は、日本における看取り（終末期ケア）の文化の形成と衰退の次第について論述を試みるとともに、日本の伝統と文化に添った日本人の靈魂観を概観し、そうした歴史的背景を踏まえた上で、どのようにすれば現代日本社会において「看取りの文化」の再構築が可能になるかを、具体的に述べようとした。

「第3章 看取りとしての看護のあり方」では、終末期ケアとしての看護のあり方について、緩和ケアチームの組織化をめぐると問題点の整理など、実践的な視点から考察し、一般病棟における終末期ケアの構築に向けて、現行の一般病棟において求められている終末期ケアとしての看護の実現可能なあり方はどのようなものであるか、また、臨床現場での実践を考えた場合に、一般病棟における終末期ケアの構築にとって何が具体的課題となるかについて論述した。また、終末期ケアを提供する医療者に求められる実践的コミュニケーション能力の育成に関する具体的方策について、その詳細を論述した。

論述は多面的かつ具体的であり、得られた知見は、実践的・臨床的課題に答えるものとして、十分評価できる。特に、限られた人的・経済的資源しか持たない平均的な一般病院において、十分実現可能な終末期ケアの構築へ向けて、具体的な手順・方策を示し得た点は、高く評価できる。論述の運びに補うべき点が残し、また、使用する基本概念の整理にまだ不十分な点が指摘されるものの、今後の努力によってそれらの課題は克服されるものと期待してよい。

学位論文として適格であると判断する。

### 【最終試験の結果の要旨】

上記の者に関して、平成 22 年 6 月 18 日(10:30~12:00)、大学教育機能開発総合研究センター長室において、口述試験を実施した。

また、上記の者は、同年 6 月 23 日(18:30~20:00)、くすの木会館レセプションルームにおいて、学位論文について公開発表を行った。

その結果、上記の者は、提出された論文に関連する専門領域について、すぐれた学識を有し、自立して研究を行う能力が十分にあると判断され、審査委員会は、博士（公共政策学）の学位を上記の者に授与するに値すると判定するに至った。

### 【審査委員会】

主査	岡部	勉
委員	高橋	隆雄
委員	田中	朋弘
委員	石原	明子
委員	吉田	勇
委員	田口	宏昭